

東京都八街学園

I 入所児童の状況

令和7年3月1日現在の入所児童は34人である。

被虐待を主訴とした児童は26人、主訴は虐待ではないが虐待を受けていた児童が5人、合計31人（91.2%）が被虐待の児童となっている。

発達障害や知的障害の児童は12人、精神科に定期的な通院が必要な児童も18人いる。生活場面での処遇困難児童も多数おり、特別に支援の必要な児童がほとんどの割合を占めている。

また、高齢児の在籍も多く、中学生9人、高校生・特別支援学校（高等部）11人で合計20人（58.8%）となっている。

なお、令和6年度における一時保護受入れ児童数は合計3人である。

II 事業展開の総括

児童一人ひとりの個性や自主性を尊重しながら、安全・安心を確保するとともに、職員との信頼関係を育み、大切にされているという実感の持てる支援、自立に向けた専門的支援を実施した。また、業務の見直しなど効率的な施設運営に努めた。

施設を挙げて「重大事故ゼロ運動」を実施するとともに、職員一人ひとりが事故を起こさないという強い自覚の醸成と外部専門家の経験やノウハウのさらなる活用の観点から組織的に取り組んだ。

さらに、令和6年度においても、施設の小規模化及び家庭的養護の一層の推進を図るためグループホームを運営し、地域社会とより身近な交流を行いながら一般家庭に近い生活体験を送ることができる環境を児童に提供し、将来の自立に向けた支援を行った。

令和6年度は、主に次の事項に重点的に取り組むなど支援の充実に努めた。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

- （1）個々の児童の状況に応じた自立支援計画に基づき、各職員が連携・協力しながら支援を進めるとともに、児童相談所、学校等の関係機関との連絡・調整を強化し、児童の個性や主体性を尊重した、きめ細かな支援を進めた。
- （2）児童が将来安心して生活する能力を持ち、自立した社会人として生活できるように、質の高いサービスを提供するとともに、安全・快適な施設環境の実現に努めた。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

- （1）質の高い人材を安定的に確保するため、地域の実情を考慮しながら、採用PRや見学会などに積極的に取り組んだ。
- （2）東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き担うため、虐待による

様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

- (3) 高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員を育成し、確実に定着へと繋げるため「改定事業団人材育成方針」及び研修計画に基づき、各種研修、事例検討会などを通じ、職員の知識及び専門性の向上に取り組んだ。特に、園全体でチューター制等によるOJTを推進するとともに、園独自の施設内研修（新人学習会等）や児童相談センターの関係機関支援事業の活用により、サービス提供の中核となる職員を育成した。

また、職員の自己啓発の機運を高め、資格取得や通信教育講座等の受講を支援した。

3 施設機能を活用した地域等との連携

- (1) 児童が充実した学校生活を送れるよう、日頃から学校との情報共有を綿密に行い、個別相談やケース検討を実施するとともに、職員が小中学校のPTA役員を担うなど、学校との連携を強化した。

また、継続的な通院や服薬が必要な児童のため、治療方針や服薬方法等について定期的に主治医や嘱託医に相談するなど、地域の医療機関と連携して児童が心身ともに健全に成長できるよう支援した。

- (2) 年間を通して、地域の子ども会活動や地元自治会の盆踊り大会、秋祭りなどに児童と職員が参加・協力して地域との相互交流を推進し、地域社会に貢献した。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

- (1) 虐待等不適切支援の防止に向けたこれまでの取組に加え、「重大事故防止に向けた新たな取組」の実施などにより、児童の権利擁護を推進するとともに、外部講師等によるスーパーバイズの実施等により、職員の支援技術向上に寄与した。

また、朝会や各種会議での事例共有や意見交換を活発に行い、風通しの良い職場づくりの整備に努めた。

- (2) 個人情報保護、情報セキュリティ対策及びリスクマネジメントを徹底するとともに、事務改善等により効率的な施設経営による自立的経営基盤の確立に努めた。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクションⅠ－① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

重大事故ゼロの徹底に向け、職員個人の目標設定、職員倫理綱領や虐待防止マニュアル等の周知徹底、新任職員への支援上のルールの早期教育、施設内研修や虐待等防止委員会等における職員の意識啓発を図る取組の強化など、不適切な対応を早期に発見し組織的に対応することを徹底した。

また、直接支援職員の意識・支援技術の向上を目的とした事例研究等を行う研修、管理監督者向けの「虐待をさせない風土づくり」等を学ぶ研修、支援現場の中心的役割を担う中核職員向けの虐待の芽の早期発見を目標とした研修等に幅広く職員を参加させた。

さらに、「重大事故ゼロ運動」や管理監督層による棟会への参加、夜間リーダーの活用促進などを実施するとともに、相談しやすい職場づくり、全職員アンケートによる意見交換会の実施、夜間支援体制の強化など、児童の権利擁護に向けて重点的に取り組んだ。

あわせて、対応が困難な児童に対する専門的な支援に関する研修等を実施し、児童の状況に応じた適切な支援を進めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	6回	6回	不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修

(2) アクションⅠ－② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和6年度の更なる改善が望まれる点
ア 小集団化のさらなる推進や、寮や本園内の死角解消に向けた取組について、財政面を含む検討を進めていくことに期待したい
イ 職員が経験を積みながら、専門性を高めていくことができる人材育成のさらなる進展が期待される
ウ 自立支援計画表の書式改訂について更に検討を重ね、子どもの意向・要望がより一層反映されるようになることが期待される

令和5年度の指摘を受け、令和6年度は以下の取組を行った。

(ア) 児童の生活単位の小規模化を一層進めるため、グループホームの増設等に向けた計画立案を行った。家庭的な生活環境を調整する取組としては、集団活動の縮小化、個別化を図るための対策を進めた。

また、寮内や敷地内において死角となっている箇所の情報収集、点検等を行い、事故防止に向け児童の安全確保に努めた。

(イ) 職員の発達障害等に対する理解を深めるため、東京都児童相談センター治療指導課による毎月のオンラインコンサルに加えて、障害児施設の見学を年2回実施した。

また、園内会議において、事故事例を共有し、小グループで意見交換を行うことで、個々の職員の積極的な発言機会を確保し、多角的な視点を共有することができた。

Microsoft Teams の機能を活用することにより、毎日の職員会議における報告・連絡事項の入力の効率化に寄与した。これにより園内の状況把握を迅速かつ的確に行うことができるようになり、事案発生時における初動体制の確立がタイムリーにできるようになった。

(ウ) 自立支援計画表新様式の運用に向けて学習会を実施し、改正児童福祉法の趣旨と、それに沿った運用をしていくことを職員間で共有した。

外部の有識者を招へいし、改正児童福祉法に関する研修を実施し、学びを深めるとともに、園の取組として、児童の意見をより丁寧に取り扱う体制作りを進めるため、子どもが自らの意見・要望等を投函できる相談BOXを各児童寮に設置した。

これらの取組により、子どもの意向・意見に対する支援者の合意されたニーズを導き出すという自立支援計画表新様式の目的を理解し、子どもに対する支援計画の説明理解及び子どもと共に作成する支援計画の策定を進めるための準備が整った。

令和6年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者委員による定期的な相談の実施や適切な苦情対応など、児童等が意見・苦情を伝えやすい環境を整備するとともに、苦情に対する迅速な対応等に取り組んだ。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（弁護士、元主任児童委員）	12回	12回

ウ 利用者満足度調査の実施

児童の率直な意見や要望等を把握し、児童の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組むため、「満足度アンケート調査」を実施した。令和6年度は、児童の生活環境の改善に役立てるため、園での困りごとを尋ねる質問に、自由記

載欄に加えて具体的な選択肢を追加し、児童の生活上の困りごとの内容を具体的に把握することができるようにした。

実施内容（テーマ）	実施時期
「学園での生活に満足していますか？」 「困っていることはありますか？」「自由意見」	11月

（３）アクションⅠ－③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）、事業団個人情報保護規程及び事業団情報セキュリティ対策基準等を遵守し、情報セキュリティ責任者の指導監督のもと、チェックリストによる自己点検の実施等により、個人情報の適正な管理を徹底した。

イ リスクマネジメントの徹底

日々の支援等の記録を適切に残すことやヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを改めて周知徹底した。事故発生に際しては、迅速かつ適切に対応するとともに、事後検証を行い、原因の究明や問題点への対応の見直しにより、再発防止を徹底した。

令和６年度のヒヤリ・ハット事例の傾向としては、器物損壊、児童同士のトラブルや侵入行為等の問題行動が全体の過半数を占めている状況であった。

また、未就学児童の入所に伴い、異物を口に含む等のヒヤリ・ハットも確認された。

児童の安全確保や権利保護を目的として見守りカメラを積極的に活用した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会（再掲）	6回	6回	不適切な支援や虐待の防止等に向けた取組、ヒヤリ・ハットの検証、安全対策等
救命救急講習	1回	1回	八街消防署による救命講習を実施した。

ウ 感染症対策の徹底

ノロウイルス感染症、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するため、マスク着用、手洗い、消毒・除菌等の予防策を徹底するとともに、マニュアル等に基づき、迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、感染拡大の防止に努めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症予防講習会	1 回	1 回	園内におけるノロウイルス感染症、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生予防及び拡大防止対策
キッチン等検査	2回	2回	各寮のキッチン、ダイニング等の衛生状態の巡回点検

(4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

保護者との信頼関係を築くとともに、親子宿泊や一時帰宅などの家庭との交流を図り、親子再統合を着実に推進した。

また、家庭支援専門相談員を中心として、児童・保護者の意向確認や児童相談所、学校等関係機関との連絡調整、家庭訪問等を実施し、親子関係再構築支援に取り組んだ。

* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延30泊	延72泊
	対象児童8人	7人 ／対象児童8人
保護者との面会、外出	延40回	延86回
	対象児童22人	10人 ／対象児童22人

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延40回	延40回
	対象児童:中学生	6人 ／対象児童9人
学習塾通塾児童	8人	6人
	対象児童31人 (小学校5年生以上)	対象児童30人
自活訓練等実施回数	1回あたり14日 延56日	延261日
	対象児童4人 (高校3年生)	4人 ／対象児童3人

＊ 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	100% (高校3年生の児童数3人) (進路先内訳：進学2、就職1)
------------------	---------------------------------------

イ アフターケアの充実

自立支援担当職員等を中心に、退所児童からの生活相談や進路相談等を積極的に受けるため、個別アフターケア支援計画書の作成により一層強化するとともに、早期から自立に向けた意識の醸成に取り組んだ。

＊ 退所児童のアフターケア

＊ (対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	42人 ／対象児童66人	53人 ／対象児童73人
対象児童うち、親等の連絡拒否、 児童の行方不明等により実施が困難な児童数	24人	20人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成

アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

質の高い人材を安定的に確保していくため、実習生受入校への採用PRや希望者向け施設見学会、ホームページによる広報などの取組を実施した。加えて、人材確保育成委員会を中心に、職員の出身校への訪問を実施した。

また、離職防止の観点から、風通しの良い職場づくり、業務の効率化、職員の負担軽減などへの取組を実施した。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当者(チューター)などを有効に活用しながら、人材育成の基本であるOJTの推進に取り組むとともに、中堅職員に対する意識・能力向上を図るための研修を実施することにより、OJTの更なる活性化・定着化を進めた。新任職員に対しては支援に関する意識の向上や技術の習得を目的とし、中堅職員によるマンツーマンOJT(4月中約2週間)、新任職員学習会、ペアレントトレーニング(支援技術向上プログラム)を実施した。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える高齢児、他施設での受け入れが困難なため措置変更された児童等、それぞれの特性に応じた適切な支援を継続して提供できるように、職員の専門性を高める研修を計画的・多角的に推進した。

全職員に対して、必要な研修の情報を提供するとともに、外部の各種研修や他施設への派遣研修・視察等を計画的に実施し、研修で得られた知識や技術をフィードバックできる体制作りに努めることにより、職員の専門性や支援技術の一層の向上を図った。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
園内研修（課題別対応・性教育等）	42人	9月・2月
新任職員学習会 （資質向上に向けて）	延30人	6月～2月（6回）
事例検討会（被虐待児対応等）	延45人	9月～2月（3回）
マルトリートメント（不適切な養育）防止研修	25人	7月、9月

エ 外部専門家、外部医師等との連携

事例検討会のアドバイザーとして精神科医（元大学教授）の協力を仰ぎ、知識の習得及び効果的な支援を学ぶことにより、職員の支援技術の向上を図り、困難事例に適切に対応できるようにした。

（２）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受け入れ

セーフティネットとしての公的な役割を引き続き果たすため、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

また、園内クラブ活動などを通じて、入所児童が自信を回復できる場を提供した。

〈参 考 令和7年3月1日現在〉

中学生・高校生の人数（割合）	全34人中20人、58.8%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全34人中22人、64.7%

〈参 考 令和6年6月1日現在〉

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全36人中21人、58.3%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

- (ア) NPO 法人によるインターネット・リスク・セミナーや、助産師が講師となり児童が命の大切さを実感する二分の一成人式を開催するなど、外部講師によるプログラムの積極的に活用した。
- (イ) 小・中学校等の教育機関や地域資源等との連携を強化し、教育機会の確保に積極的に取り組んだ。
- (ウ) 学習指導や進路指導について、中学生学習会の実施、学習ボランティアの確保や通塾等の活用に積極的に取り組み、児童の基礎学力向上に務めた。
- (エ) 児童相談所等と連携し、入所時及び入所後のアセスメントの充実に貢献した。
- (オ) 自立支援担当職員等を中心に、個別アフターケア支援計画書を作成し、退所児童のアフターケアの強化、充実に取り組んだ。

＊心理職員による利用者へのケア

() は心理的ケアを必要とする児童の割合

項 目	計 画	実 績
個別面接	延770人 (全38人中23人、 60.5%)	延533人 (全34人中28人、 82.4%)

ウ 家庭的な寮運営

各寮において児童と職員の話合いの場である「寮会」を定期的に行い、子どもたちに生活の主体者としての意識付けを行い、児童の要望を取り入れながら、家庭的雰囲気のある寮運営に努めた。

土曜日、日曜日、祝日の朝食を寮で調理するほか、自主調理、出張調理、行事食、郷土料理などを通じて、より家庭に近い食生活を提供した。

＊ 自主調理・出張調理

	計 画	実 績
自主調理(寮で買い物、調理を実施)	18回	18回
出張調理(調理員が寮で調理)	18回	18回

〈参 考 令和7年3月1日現在〉

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全34人中22人、64.7%
---------------------------	----------------

(3) アクションⅡ－③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

保育士養成の施設実習を通年で計画的に実施した。教育機関及び児童相談所等からの研修生受入れについては、年3回の事例検討会において受け入れた。その他、大学からの依頼があり、職員（卒業生）による訪問を実施した。学生に対して、児童養護施設の役割や虐待が及ぼす影響や児童支援技術等について講義を行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	342人	279人
事例検討会への受入れ	4人	2人
施設見学会の受入れ	20人	28人

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ－② 地域における子育て家庭等を支援

地域子育て支援の一環として、小中学校PTA活動への協力、子ども会活動への参画を通して、地域に貢献した。令和6年度職場内研修は、近隣の児童福祉施設へ案内をしたが、参加者の日程調整ができず外部参加実績はなかった。

子育てに関する公開講座等の実施	対象者	実施回数	外部参加者数
職場内研修	千葉県内福祉施設職員	1回	0人

(2) アクションⅢ－③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

ア 多様な主体との連携

地域ボランティアやNPO法人、地域の他法人等と連携し、児童の社会参加や地域社会との交流を積極的に促進した。また、そのための情報収集や広報による募集等を計画的に実施した。

事 項	延人数	内 容
学習指導等	1人	登録ボランティア
余暇活動等	28人	登録ボランティア
興津臨海	15人	NPO法人主催

イ 地域との連携・協力関係の強化

地域社会のニーズに対応するため、社会福祉協議会や地域行事等の活動に参加するなど、地域と施設の相互交流を推進するとともにし、町内会長会議や体育

委員会をはじめとする自治会活動等に参加し、地域との交流や連携、協力を進めた。また、地域住民に園の施設を提供する観点から遊歩道を地域住民に開放した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
子ども会（役員会）	地域子ども会 年 1 回 約 1 0 人
子ども会行事 （バスハイク、農業体験等）	地域子ども会 各 1 回 約 3 0 人
夏祭り（自治会）	地域住民 約 1 0 0 人
祭礼（秋祭り）	地域住民 約 1 0 0 人

ウ 災害・防犯対策の取組強化

大規模な災害が発生した場合においても、児童や職員の生命及び安全を確保するとともに施設機能を維持していくため、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食糧等の備蓄を確実に行った。また、事業団全体で初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施した。

事 項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
防災・防犯対策	1 2 回 1 回	1 2 回 1 回	避難・消火訓練、夜間想定訓練 不審者対策

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（１）アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の改善や契約内容等の精査など効率的な施設経営に努めるとともに、節電対策や温暖化防止対策等の環境に配慮した取組を積極的に推進した。

（２）アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

職員会議の議事進行をスムーズに進めるため、Microsoft Team s のファイル共有機能を活用し、各担当者が事前に報告事項等を入力しておくことにより、会議のコンパクト化及び園内情報共有の円滑化に取り組んだ。

児童相談所や保護者とのオンライン面会や、職員のオンライン研修受講を積極的に推進し、児童や職員の長距離移動の負担軽減に努めた。

（３）アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

職員が意欲を持っていきいきと働き続けられるよう、意見交換会や日頃のコミュニケーションの活性化等による風通しの良い職場作りを推進した。また、ストレス

チェックやメンタルヘルス研修の実施、職員への相談窓口の周知などのメンタルヘルス対策により、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

また、職員提案制度や職員アンケート等の機会を通して、職員一人ひとりに業務改善の意識を浸透させるとともに、業務改善提案の活用やその取組が継続できる職場環境づくりを進めた。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

職員一人ひとりから組織全体に至る高い倫理性を確保するため、汚職等非行防止やコンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に取り組んだ。

また、権利擁護（虐待防止等）、個人情報保護・情報セキュリティを含め、利用者及び児童に対する最善のサービスや支援の実現に向けて取り組んだ。さらに、重大事故防止に関する取組内容のチェックをはじめ、施設全体のコンプライアンスの強化・向上に努めた。

コンプライアンス研修受講率	計画 100%	実績 100%
---------------	---------	---------